

三菱製紙販売株式会社 行動計画書

仕事と子育ての両立を図るために必要な労働環境の整備を目的として、また、子育ての有無にかかわらず全ての社員の多様な働き方に対応できる職場をめざすために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内容 目標1：育児休業制度について社員へ周知する。

<対策> 平成27年4月～

- ・育児休業、育児休業取得中の育児休業給付、社会保険料免除などの制度について、社員に対して周知する。

目標2：育児短時間勤務制度について社員へ周知する。

<対策> 平成27年4月～

- ・小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用することができる育児短時間勤務制度について、社員に対して周知する。

目標3：社員の子どもを対象に、会社内で「環境セミナー」を実施する。

<対策> 平成27年4月～

- ・子どもとの交流の時間を確保して、家庭内教育を充実させるために、会社内で社員の子どもを対象に社員講師が環境セミナーを実施する。

目標4：業務効率化を推進し、時間外労働の削減を行う。

<対策> 平成27年4月～

- ・ノー残業デーの実施を継続し、長時間労働の削減を行う。
- ・時間外労働の削減に向けて、業務内容を見直し改善をめざすとともに、管理職に対して部下の時間外労働の管理に関する教育を行う。

以 上